

令和 5 年度 東京都立八潮高等学校全日制課程 学校経営計画

「夢につながる。八潮がつなぐ。もっと自分が好きなる。」

1 目指す学校像

<p>(1) スクール・ミッション (期待される社会的役割)</p> <p>「自主性のある個性豊かな人間、礼儀を重んじ公共のものを大切にする人間、知性を磨き深く考える人間、心身を鍛え強く明るい人間、責任を重んじ信頼される人間」の育成を教育目標とし、特進クラスや校内寺子屋制度を活用した、生徒の学力に合わせた学習指導等の教育活動を通して、自らの生き方・在り方を自律的に考える生徒を育成します。</p>
<p>(2) スクール・ポリシー</p>
<p>【グラデュエーション・ポリシー】 育成を目指す資質・能力に関する方針</p> <p>社会における自分自身の役割を認識し、人生を力強く切り拓き、自己実現を意欲的に図ろうとする意志をもつ生徒を育てる。</p>
<p>【カリキュラム・ポリシー】 教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>キャリア教育を主軸とした教科横断的な指導体制を構築すると共に、基礎・基本の確かな定着を図る。</p> <p>基礎学力を基にした自己学習力を強化し、応用力・実践力の向上を図る。</p> <p>多様な学習目的・学力をもった生徒に、「知る」「つながる」「表現する」取組の連環を通して進路開発に結び付く力を育成する。</p>
<p>【アドミッション・ポリシー】 入学者の受け入れに関する方針</p> <p>本校での学校生活における目的意識を明確にもち、3年間継続して勉学と特別活動に意欲的に取り組み、自主性・協調性など豊かな人間性を身に付けようとする生徒を期待する。</p>

2 中期的目標と方策

3 今年度の取組目標と方策

<p>(1) 学校全体</p> <p>ア キャリア教育</p> <p>効果的なキャリア教育の実現のため、既存の分掌に加え、専門の委員会を位置づけ、その成果を学校経営に採り入れる。</p>	<p>(1) 学校全体</p> <p>ア キャリア教育の実践</p> <p>キャリア教育推進委員会を中心として、「人間と社会」「総合的な探究の時間」及び「キャリア探究」の課題を検討し、その解決を図る。</p> <p>①「人間と社会」「総合的な探究の時間」の実施方法及び評価方法。</p> <p>②「キャリア探究」の指導計画と指導内容及び評価方法。</p> <p>③キャリア教育の振興に資する外部諸機</p>
---	---

イ 特進クラス

大学等への進学意欲のある生徒の、進路実現を図るため、「特進クラス」の在り方に関する研究と改善を継続的に行う。

ウ 学校広報活動

教育活動の広報を通して、地域社会や地域の学校に本校の教育活動への理解を深めてもらい、入学選抜の応募者数の増加を図る。

エ 東京都教育委員会指定校事業

東京都教育委員会指定校事業に取り組むことにより、学力及び健康についての向上を図る。

オ 生徒の心身の健康

①いじめ

関との連携及び優れた先行事例の研究。

④その他

イ 特進クラスの改善

教務部及び進路指導部を中心として、特進クラスの課題を検討し、その解決を図る。

①四年制大学進学実現のための具体的方策の検討。

②補講の在り方。

③系統的な進路指導

④模擬試験などの有効活用

⑤大学入学共通テスト受験の推進

⑥その他

ウ 効果的な広報活動

学校広報部を中心として、全職員で広報活動に参加し、行事や部活動等の教育活動の情報発信に取り組む。

- ・迅速なホームページの更新。
- ・ホームページの適切な管理。
- ・オンラインを活用した広報活動。
- ・中学校や学習塾への働きかけ。
- ・学校紹介映像の作成。
- ・外部の学校説明会等への参加。
- ・その他

エ 東京都教育委員会指定校事業の活用

①学力向上研究校事業及び TOKYO デジタルリーディングハイスクール事業

- ・教務部及び第1学年を中心として、AI教材を導入した校内寺子屋を実施。
- ・外部人材の活用。

②生涯の健康に関する理解促進事業

- ・生活指導部及び保健体育科を中心として、健康管理について生徒の理解を深め、健康教育の充実を図る。
- ・産婦人科医と連携したライフプランと健康との関わりに関する授業の実施。

オ 生徒の心身の健康

スクールカウンセラー及び外部機関

②自殺対策

③体力向上

カ サービス事故

体罰や不適切な指導・セクハラ・個人情報
の紛失等、サービス事故の根絶を図る。

キ 人材育成

若手教職員が主体的に自己研鑽に励み、
自信を持って学校教育や学校運営に当た
れるよう取り組むとともに、主任・主幹・
管理職候補者等の育成を図る。

ク ライフ・ワーク・バランス

デジタル技術の活用及び業務改善によ
り、教員一人一人の心身の健康保持を図
る。

等を活用し、その解決を図る。

①東京都いじめ防止対策推進基本方針に
則り、いじめの未然防止・早期発見・早
期対応に取り組む。

②自殺総合対策大綱に基づき、生徒の自殺
対策に資する教育（特に「SOSの出し
方に関する教育」の推進に取り組む。

③「総合的な子供の基礎体力向上方策（第
4次推進計画）」を参考に生徒の体力向
上に取り組む。

④その他

カ サービス事故の防止

- ・サービス規律の遵守。
- ・サービス事故防止研修の実施
- ・体罰関連行為のガイドラインの活用。
- ・その他

キ 人材育成の実施

- ・OJTの推進
- ・若手教員の研修計画に基づき、各主幹教
諭は専門分野の指導を計画的実施。
- ・若手教員育成研修では主に授業力向上
を、中堅教諭等資質向上研修では、主に
学校運営力向上を組織的に図る。
- ・全教職員が互いに人材育成に積極的に取
り組み、互いの能力開発に努める。
- ・属人的な力に頼ることなく、組織として
課題解決に向けた業務ができるよう計
画的な人材育成を実施。
- ・その他

ク ライフ・ワーク・バランスの推進

- ・ICTを活用した授業力の向上。
- ・統合型校務支援システム及び定期考査採
点分析システムの活用促進。
- ・校内研修・自己研修の活性化。
- ・夏季休暇完全消化、年15日以上
の年次有給休暇取得。
- ・育児・介護等と仕事の両立支援
- ・その他

<p>ケ 新教育課程 新教育課程の適正な管理を行い、実施に伴う課題等の検討をする。</p> <p>コ 地域等との交流 地域や地域に存する他校種の学校と交流し、生徒の進路実現と社会参画意識の育成を図る。</p> <p>サ 経営企画室 適正な予算編成と執行などの財務管理及び安全な教育環境の維持・管理を徹底し、学校経営を支える企画提案を図る。</p> <p>シ 学校図書館 生徒のキャリア形成に資する環境と自ら学ぶための環境を整える。</p> <p>ス 施設・設備 施設の修繕や整備を意欲的に行い、魅力ある学校にする。</p>	<p>ケ 新教育課程の管理 教育課程委員会を中心として、本校の教育課程を検証し、改善していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観点別評価基準の設定と運用 ・観点別評価の具体的評価基準の設定 ・単元別指導計画の適正な設定 ・その他 <p>コ 地域等との交流の実施 コロナ禍で中断していた交流を可能な限り実施。</p> <p>サ 経営企画室の学校経営への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営に対しての積極的な提案。 ・学校諸施設の改善への取組。 ・自律経営推進予算の費用対効果を念頭に置いた予算計画の立案。 ・適正かつ迅速な予算執行 ・学校説明会など広報活動への協力。 ・その他 <p>シ 学校図書館機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭と学校司書が連携し、図書整備業務を実施。 ・生徒が自発的に調査・研究できるよう、学習環境を整備。 ・蔵書資料の調査及び稀覯本の発掘調査・研究。 ・その他 <p>ス 施設・設備の改善 環境整備推進委員会を中心として、老朽化している学校諸施設の改善や修理に継続して取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内諸施設の危険箇所や破損箇所の改善。 ・空き教室の有効利用。 ・生徒ホールの改善。 ・その他
<p>(2)「学習指導」 基礎・基本の学力の定着及び卒業までを見</p>	<p>(2)「学習指導」 ・「主体的・対話的で深い学び」を目指す授業</p>

<p>通した学習指導を展開し、卒業後の進路に対応できる学力及び生涯学び続けることができる力の育成を図る。</p>	<p>展開。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT の積極的な活用及び教材の活用法の研究。 ・効果的な指導法について研究。 ・観点別評価の検証・改善。 ・成功体験の積み重ね。 ・自学自習の支援。 ・教科会の充実。 ・教員相互の授業見学の実施。 ・その他
<p>(3)「生活指導」「保健指導」</p> <p>ア 基本的な生活習慣</p> <ul style="list-style-type: none"> ①時間の順守（遅刻防止・チャイム着席）、身だしなみ、挨拶の励行 ②携帯電話等の活用に関する意識の向上 ③交通安全への意識の向上 ④薬物の乱用防止 <p>イ 安心な学校生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ①健康教育・保健指導・健康相談活動の充実 ②美化活動の徹底 ③特別支援教育推進 <p>ウ 成人年齢の18歳へ引き下げ</p>	<p>(3)「生活指導」「保健指導」</p> <p>ア 基本的な生活習慣の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生活指導を継続的に続けるとともに、生活指導の意義を生徒自身が理解し、深められるように指導を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・生活指導部と学年が連携した遅刻者指導の実施。 ・登校時の校門指導の実施。 ②SNS の適切な活用及びゲーム等への依存防止。 ③交通ルール遵守の意識向上。 <ul style="list-style-type: none"> 特に自転車事故の防止。 ④薬物乱用の有害性・危険性の啓発。 ⑤授業や外部機関を活用したセーフティ教室等を通じて繰り返し実施。 ⑥その他 <p>イ 安心して学校生活を送られる環境作り</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生活を支える基本である健康に対する意識と知識の向上、保健衛生に対する意識の向上、個に応じた指導。 ②生徒が自ら環境美化に努めようとする姿勢の醸成。 ③個々の特性に合わせた最適な学びの実現 ④生徒理解に努め、担任や家庭、校医・薬剤師、関係機関との連携を図る。 ⑤その他 <p>ウ 成人年齢の18歳へ引き下げに対応し</p>

	<p>た取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主権者教育及び消費者教育の充実。 ・その他
<p>(4)「進路指導」</p> <p>進路指導部、学年及び教科が連携し、意図的・計画的・組織的なキャリア教育の推進により、自己の生き方・在り方について深く考究する生徒を育成し、すべての生徒の進路希望を実現する。</p>	<p>(4)「進路指導」</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 学年進路行事を充実させ、その評価や修正を実施。 イ 各種模擬試験の在り方や分析、生徒や教員への還元の在り方を検討し改善を実施。 ウ 統合型校務支援システムを導入し、生徒の進路データとして活用。 エ 面接指導及び小論文指導の充実。 オ 外部人材の活用。 カ 大学入学共通テスト受験の推進。 キ その他
<p>(5)「特別活動・その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 学校への帰属意識 <ul style="list-style-type: none"> 生徒の一体感、自己肯定感、自尊感情の向上 ①ホームルーム活動及び生徒会活動等 ②部活動 イ 防災教育 ウ 主権者教育及び消費者教育の充実 	<p>(5)「特別活動・その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 学校への帰属意識の確立 <ul style="list-style-type: none"> ①文化・芸術に親しむ行事、体育活動に親しむ行事、読書活動に親しむ行事、主権者意識を高める行事の実施。 ②達成感が培われる部活動の実施。 ③コミュニケーション力の育成。 イ 防災教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・防災に係る活動に親しむ行事の実施。 ウ 主権者教育及び消費者教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・成人年齢18歳を受け、投票行動や政治への関心等、早い学年から社会参加意識を育成。 エ その他

4 重点目標の設定と具体的方策（数値目標）

- 生徒の学校満足度（本校に入学してよかったと思える生徒） 88%以上
- 自律的学習習慣の定着（授業以外で自ら学習する習慣のある生徒） 65%以上
- 年間遅刻者延べ人数対前年比 マイナス20%
- 部活動定着率 85%以上
- 卒業時の進路決定率 80%以上
- 四年制大学進学率 37%
- 四年制大学受験者率 45%
- 学校ホームページアクセス数 11万回

○学校説明会等の参加者数 2, 0 0 0名

○入学選抜倍率 1. 0 0 倍以上